

平成29年度第2回  
宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

日 時：平成29年12月22日（金曜日）

午後1時30分から午後1時55分まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

平成29年度第2回 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 会議録

日 時：平成29年12月22日（金）午後1時30分から午後1時55分まで  
場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：風間 聡 委員 京谷美智子委員 河野達仁 委員 千葉克己 委員  
西出優子 委員 橋本潤子 委員 平野勝也 委員 福田 稔 委員

欠席委員：奥村 誠 委員 佐藤美砂 委員 宮原育子 委員

司 会 ただいまから平成29年度第2回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。

はじめに、定足数の報告をさせていただきます。本日は、橋本部会長をはじめ8名の委員に御出席いただいております。全11名の委員の半数以上の出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に設立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により橋本部会長にお願いいたします。

橋本部会長 部会長の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

それに先立ちまして、議事録署名委員を指名したいと思っております。前回は河野委員と佐藤委員にお願いしました。名簿の順に従い、今回は千葉委員、西出委員のお二方にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第にしたがって議事を進めてまいります。

はじめに、県民意見の提出状況について、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、県民意見の提出状況について、御説明いたします。

資料1を御覧ください。本件事業に関する再評価調書については、10月31日に公表し、11月30日までの30日間、県民の皆様からの御意見を募集しました。

3の(1)(2)のとおり、募集に当たっては、県のホームページ、新聞、ラジオ、メールマガジン、フェイスブックに加えまして、県庁や各地方振興事務所、それから栗原市役所、県内のコンビニエンスストア370店舗以上、ファミリーマート、サンクスになりますが、御協力をいただき、チラシを配布するなど、できる限りの手立てで周知に努めました。

その結果、一番下の4に記載しておりますとおり、1件の意見提出がございましたので、その概要について御説明させていただきます。

資料1の裏面を御覧ください。提出された意見の概要ですが、本件事業による利便性及びアクセス性の向上を実感している、東北縦貫自動車道への接続についても早期実現をお願いするとともに、停滞している国道4号築館バイパス工事の事業促進に向けた働きかけをお願いしたいというものです。

なお、この意見の概要につきましては、現在、県のホームページ等で公表しております。この意見の調書への反映状況については、今後、事業評価結果がまとまった段階で改めて平成30年2月の中旬頃に公表する予定としております。

それから、フェイスブックは、106人の方から「いいね」をいただいたところでございます。

以上でございます。

橋本部会長      ありがとうございました。

それでは、次に、事業担当課の見解について、事業担当課から説明をお願いします。

道 路 課      道路課です。どうぞよろしく申し上げます。

資料1の裏面の6に事業担当課の見解がございます。読ませていただきます。

本路線と東北縦貫自動車道との接続につきましては、道路利用者の利便性や被災沿岸市町を含む県北地域の高速道路体系の更なる強化が図られるものと認識しております。県といたしましては、接続に向けた具体的な検討を始めたところであり、早期事業化に向け、関係機関との調整を鋭意進めてまいります。

また本路線と接続する国道4号築館バイパスについては、県から国に対し、重点的な整備促進を求める要望書を提出するなど、今後も引き続き事業促進に向けた働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

参考までに、この国道4号築館バイパスの進捗状況を御説明します。みやぎ交流ネットワークの青い表紙のパンフレットの見開きを開いていただくと、宮城県北高速幹線道路が24キロ、緑色で表示されております。上のほうを御覧ください。青色で東北縦貫自動車道が横に長広くなっていて、緑色で表記されている宮城県北高速幹線道路との交差部分、これが縦貫との接続ですが、その上に紫色で国道4号がございます。実線の紫は事業が終わって通っているところですが、紫と白のしましま部分はまだ事業をしている最中の区間でございます。全体で築館バイパスは7キロございまして、そのうち事業進捗率は約5割でございます。しましまの部分に、若干、埋蔵文化財などがあり、今計画の見直しをしているところであり、国の事業として進められておりますので、これが開通すると県北高速とのアクセスも非常によくになり、国道4号の渋滞も緩和されるというような状況でございます。

以上、報告させていただきました。

橋本部会長      ありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは次に、地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線道路改良事業の審議に入ります。

前回の部会では、事業の継続は妥当との方向で意見を取りまとめておりますが、再評価調書の記載内容などについて、委員の皆様から意見を頂戴いたしました。

資料2の審議内容整理表に沿って、主なものを確認いたします。

はじめに、②の費用増加の原因を整理、分析し、データの蓄積を進めることについて、2点目としては、⑥施工で多額の費用が生じるケースでは、施工まで念頭に置いた上部工の形式選定を検討することについてといった御意見がありました。この点については後ほど事業担当課から補足説明がございます。3点目といたしましては、⑩の東北縦貫道との接続に関しては、低コストで事業を実施することについて、その他、③附属資料2の他の工事で起きた事故の記載の修正及び⑦評価調書の想定される事業効果の追記に関する御意見がありました。これらについても、事業担当課から説明があります。

それでは、事業担当課からの追加説明をお願いいたします。

道 路 課 御説明いたします。資料2を御覧ください。資料2の審議内容整理表1ページの③の県の回答というところを御説明させていただきます。

新名神高速道路の事故の記載がクレーンが原因で起きたように受け取られる可能性があるので表現を工夫したほうが良いという御意見につきましては、資料3の3枚目を御覧ください。前回の評価部会で附属資料2のクレーンの新名神高速道路の上部工の落下事故の記載について誤解されかねないというお話がございましたので、これを削除しています。

続きまして、資料2の審議内容整理表の⑥を御覧ください。施工で多額の費用が生じるケースは、施工まで念頭に置いた形式選定をやっていただけたらと思いますという御意見がございました。前回の説明が十分でなかったために補足説明させていただきます。通常、橋梁形式の選定に当たっては、経済性や構造的性、施工性、維持管理性、景観性などに注目して検討、選定を行っているところでございます。今回もクレーンで橋桁を吊って架設する方法や橋桁を油圧ジャッキで押し出してやる方法など、さまざまな方法を検討いたしまして、構造形式を検討しております。御意見にもありましたトラス構造という、鋼材を細くして三角形の部材で構成する構造についても検討しており、その結果、重量が軽くてより経済的な鈹桁を採用しています。

今後も引き続き、施工性なども含めた形式選定に努めてまいりたいと思います。

それから、裏面の資料2の⑦でございます。想定される事業効果については、観光支援、地域産業支援についても追加記載してはどうかという御意見がございました。これについては、資料3の2枚目に再評価調書5ページを抜粋しており、朱書きで、⑤地域産業の支援、それから⑥県北圏域の観光支援という形で追加記載をさせていただきました。

以上で説明を終わります。

橋本部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、御質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

特になければ、資料2については了解といたします。

それでは、引き続きまして、答申案の審議に入ります。

本事業に係る審議結果の取りまとめとなります答申内容をこの場で決定したいと思っております。これまでの審議の状況を踏まえ、部会長案として資料4、答申案を作成しております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監

それでは、資料4、答申案を御覧ください。読み上げさせていただきます。

平成29年度公共事業再評価について（答申）。平成29年10月31日付け復政第51号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業として、本件事業の事業名が記載してございます。

別紙としまして、裏面になります。

今後の事業の実施に関する意見。事業全般。事業費が増額となる原因の整理、分析を進め、当該データの蓄積を行うとともに、庁内における情報共有を図り、事業費の見積り精度を高めるよう努めることという意見になっております。

答申案のうち、別紙の意見の趣旨でございますけれども、答申に付します意見としては、審議対象事業の実施に関する意見と、それから今後の事業の実施に関する意見の2種類がございますが、今回の意見は後者の今後の事業の実施に関する意見としてございます。これについては、先ほど資料2で②にありましたように、橋梁の架設等で事業費の増加がございましたので、その原因の整理、分析、履歴の蓄積を進めてほしいという意見がございまして、同じように周辺道路の工事の進捗により周辺道路の補修の量なども増加いたしましたので、そちらについても同様の考え方で、費用増加の抑制につながるよう見積りの精度を上げるようにということで意見を付しております。

以上でございます。

橋本部会長

ありがとうございました。

重なりますが、別紙の今後の事業の実施に関する意見として、事業全般に関して、これまでも実際に事業を進めていくと費用が増加するケースが非常に多かったことから、やはりその原因を整理して費用の増加を避けることが可能かどうかの分析を進めていただきたいということで意見を付しました。

なお、前回の部会では附帯意見として、「施工を念頭に置いた計画の作成」をつける方向で検討しておりましたが、先ほど事業担当課から補足説明がございましたので、今回の案では一応それを除いてございます。

施工方法を検討していないということはちょっと考えられないということで、もちろんその精度というのはいろいろあると思いますが、その辺は今回つけました附帯意見の中に折り込まれるのではないかという判断で、「施工を念頭に置い

た計画の作成」という文についてはつけませんでした。

それでは、この答申案について、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、原案のとおりとしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、答申についてはこの原案のとおりとさせていただきますが、文言等の微調整等が生じた場合には、私、部会長に御一任いただきたく存じます。

よろしいでしょうか。

それから、答申案については、来年の1月19日に私から知事にお渡ししたいと思っております。

予定していた議題は以上ですが、そのほかとして何かございますでしょうか。

風間委員 今回の件について問題ないのですけれども、毎回言わせてもらっているのですが、パブリックコメントが1件しか出ないというのは問題だと思います。それで、お伺いしたいのですけれども、県として、例えば今回の宮城県北高速幹線道路について、ずっとこの意見を受け付けるような目安箱というか、そういったものはどこかにあるのでしょうか。つまり、この1カ月間だけではなくて、いつでも意見を言える状況はできているのでしょうか。それだけ聞かせてください。

企画・評価専門監 道路事業に限らず、一般的なことで御説明させていただきますと、まず「知事への提案一筆啓上」という制度がありますので、その中で公共事業についての進捗とか、ここが風水害のときこういう被害が懸念されるとか、そういった意見にお返事申し上げております。風間委員が目安箱とおっしゃったものに類似のものとしてはその一筆啓上があると思います。あとは個別に事業課のホームページでも御意見があればこちらへというような表示をしておりますので、御意見をいただいて御回答するということは日常的にしております。

風間委員 こういった審議をするときに、1カ月間だけで意見を集約するのではなくて、今まで出てきたものもここに上げてもらえると、一般の方とか受益者の方がどういったことを考えているか参考になりますので、公表してもらえるといいのではないかと思います。いつもパブリックコメントが1件とか0件では、関心のない事業であると思いかねないので、そういったところを考慮されるといいのではないかと思います。

橋本部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございましたらお願いいたします。

よろしければこれで議事を終了したいと思います。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。皆様、御協力ありがとうございました。

司 会 それでは、本日の御審議、大変ありがとうございました。

本年度の公共事業評価部会につきましては、予定どおり本日の開催が最後となっております。来年度の開催予定については改めて御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 千葉 克己 印

議事録署名人 西出 優子 印